資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金七千九百五十万円、資本準備金の額を金八千六百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年二月十七日

東京都豊島区上池袋三丁目五番二号

有限会社鏑商事

代表取締役　桐淵　禮子

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十四億円、資本準備金の額を二十四億円減少し、それぞれ一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.joint-group.co.jp/

平成二十八年二月十七日

東京都渋谷区東三丁目一六番三号

株式会社ジョイント・コーポレーション

代表取締役　天野　里司

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八〇〇万円、資本準備金の額を一、〇〇〇万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年二月十七日

大阪市浪速区湊町一丁目四番三六―九〇七号

有限会社ビッグラーン

代表取締役　宮本　敏子

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年三月三日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年二月十七日

東京都文京区小石川二丁目二三番一一号

株式会社ＡＷＳホールディングス

代表取締役　青木　正之

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年三月三日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年三月三十一日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年二月十七日

東京都中央区新川二丁目九番三号

株式会社インフォース

代表取締役　濱松　毅

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年三月三日を基準日と定め、同日午後一時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年二月十七日

福岡県福岡市中央区薬院一丁目一四番五号

株式会社ホープ

ＭＧ薬院ビル

代表取締役　時津　孝康

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年三月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年二月十七日

福井県福井市二の宮四丁目一七番五号

柴田商事株式会社

代表取締役　柴田　努

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年三月四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年二月十七日

岐阜県岐阜市市橋二丁目一番一号

トヨタホーム岐阜株式会社

代表取締役　森　正孝

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である吉濱眞樹雄が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年二月十七日

千葉県富里市中沢二五一―一

Woodward, Inc.

日本における代表者　吉濱眞樹雄

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社は、本公告掲載期間満了後、ケイマン法に基づき存続会社ジャパン・セキュリタイゼーション・コーポレーションに合併して消滅するため、日本における営業所を閉鎖し、当社の全ての日本における代表者である内山隆太郎が退任します。

これに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十八年二月十七日

東京都中央区八重洲一丁目二番一号

ブルーヘブン・ファンディング・コーポレーション

日本における代表者　内山隆太郎

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社は、本公告掲載期間満了後、ケイマン法に基づき存続会社ジャパン・セキュリタイゼーション・コーポレーションに合併して消滅するため、日本における営業所を閉鎖し、当社の全ての日本における代表者である内山隆太郎が退任します。

これに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十八年二月十七日

東京都中央区八重洲一丁目二番一号

エターナル・ファンディング・コーポレーション

日本における代表者　内山隆太郎

限定承認公告

本籍香川県善通寺市善通寺町一丁目四五七番地、最後の住所東京都足立区青井二丁目一三番七号里彩ハイツ二〇二

被相続人　亡　尾下みなみ

右被相続人は平成二十七年十一月二日死亡し、その相続人は平成二十八年二月一日東京家庭裁判所家事第三部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月十七日

神奈川県小田原市高田一二三―八

相続財産管理人　尾下　典彦

限定承認公告

本籍兵庫県三木市福井一丁目一六五〇番地五、最後の住所兵庫県三木市福井一丁目八番五号

被相続人　亡　柏木　正明

右被相続人は平成二十七年五月三十一日死亡し、その相続人は平成二十七年十二月四日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月十七日

兵庫県小野市王子町六六四番地四

相続財産管理人　松田　千佳

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三十六億四千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000368/olro/

平成二十八年二月十七日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング

立山特定目的会社

取締役　石田　英俊

取消公告

平成二十八年一月二十五日（号外第十五号）掲載の左記会社に係る合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告のみ取消します。

平成二十八年二月十七日

東京都渋谷区神宮前三丁目一五番一一号

（甲）株式会社ドリームキッド

代表取締役　大和田廣樹

東京都渋谷区神宮前三丁目一五番一一号

（乙）株式会社ＤＫ不動産管理

代表取締役　大和田廣樹

正誤

ページ	段	行	誤	正
一六	上	〃	〃	〃
二五	〃	一九	規定する届出	規定による届出
		二五	〃	〃

（印刷誤り）

一八書類とによる。書類とする。

平成二十八年二月三日（号外第二十四号）公布内閣府令第五号（金融商品取引業等に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月十七日付第三四号六四ページ●同日付政府調達第三一号一六ページ●一月四日付衆会第一号㈠二四ページ●同㈡二ページ

発行所　〒一〇五―八四五五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）